



令和7年度 JAたかさき謝恩企画

相模の国
神奈川へ

箱根湯本 温泉に泊まる 鎌倉箱根 2日間

2日間

ごあいさつ

拝啓
日頃よりJA事業に各段の
ご理解とご協力を賜り、厚く
御礼申し上げます。
皆様への日頃の感謝を込めまして
本旅行を企画致しました。
古都鎌倉の散策をお楽しみ頂き、
その晩は行きたい温泉地ランキング
上位の「箱根湯本温泉」でゆっくり
疲れを癒して頂ければ幸いです。
この機会にお仲間との“ふれあい”
のひと時をお過ごしください。
ぜひ多くの皆様にお申込み頂き
ますようお願い申し上げます。
組合員、地域の皆様のご参加を
心よりお待ちしております。
謹白



代表理事組合長
五十嵐 俊介

旅行期間

2026年

1月15日(木)～16日(金)

旅行代金

大人お1人様
(4名様一室利用)

44,800円

大人お1人様
(3名様一室利用)

49,200円

大人お1人様
(2名様一室・洋室利用)

50,300円

■申込締切日／2025年12月15日（月）

※ただし定員になり次第締め切らせていただきます

■募集人員／80名

■添乗員／同行して旅程管理業務を行います。

■最少催行人員／35名

■申込金／20,000円（旅行代金に充当いたします）

■食事条件／朝1回・昼2回・夕1回（弁当含む）

■利用交通機関／群馬コープ観光

■利用ホテル／箱根湯本温泉 天成園

旅のポイント

- 1 人気温泉地ランキング上位の箱根湯本温泉にご宿泊いたします
- 2 鶴岡八幡宮・鎌倉大仏などの歴史的観光地や大涌谷ちきゅうの谷などのNEW観光スポットを巡ります
- 3 皆様の地元より楽々出発いたします

日次月日	行程	食事
1 1/15 (木)	出発 JAたかさき本店 朝 高崎IC 朝比奈IC 参拝 鶴岡八幡宮 午前 精進料理の昼食 鎌倉 峰本 午前～午後 拝観 高徳院（鎌倉大仏） 午後 宿泊 箱根湯本温泉 午後	箱根湯本温泉 天成園 TEL: 0460-83-8500 〒250-0311 神奈川県足柄下郡箱根町湯本682
2 1/16 (金)	出発 ホテル 朝 早雲山駅 箱根ロープウェイ 桃源台駅 お買い物 漁港の駅 TOTOCO小田原 午後 到着 JAたかさき本店 夕刻 箱根ロープウェイ 大涌谷（くろたまご館・ちきゅうの谷） 午前 参拝 箱根神社 午前 昼食 鈴廣かまぼこの里 午後 ＜小田原厚木・東名・圏央・関越道＞ 小田原西IC 高崎IC	朝食 朝昼

記入例 バス JR 私鉄 航空 船舶 徒歩 ケーブルカー モノレール ロープウェイ

観光マーク ○入場観光 ○下車観光 ●車窓観光

時間の目安 早朝 朝 午前 午後 夕刻 夜 深夜

※この行程表は予定であり天候・交通事情またはその他理由により変更になる事もございます。 変更日改めて、集合・解散地（および時刻）をお知らせいたします。

国内旅行保険のおすすめ

お客様が国内旅行行程中に、急激かつ偶然な外来の事故でけがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金回収が困難な場合があります。これらの移送費、また、死亡・後遺障害等を補償する国内旅行保険にお客様自身でご加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、弊社係員にお問い合わせください。

旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上お申込み下さい。 ※お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は「旅行取引条件説明書」の「3. お申込み条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

1. 募集型企画旅行契約
(1) この旅行は(株)農協観光が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
(2) 契約の内容・条件は、コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表及び当社旅行業務取扱(募集型企画旅行契約の部)によります。

2. お申込金(お一人さま)
旅行代金 1万円未満 3万円未満 6万円未満 10万円未満 15万円未満 15万円以上
お申込金 2,000円 6,000円 12,000円 20,000円 30,000円 旅行代金の20%
※旅行代金は旅行代金からお申込金を差し引いた残金を、4. 取消料 に記載の該当する取消料収受期間の前日まで、または当社が定める日までにお支払いください。

3. 旅行条件の基準
本旅行条件は2025年9月1日を基準日として作成しております。

4. 取消料
契約成立後、お客様の都合により契約を解除される場合、または旅行代金が所定の期日までにお支払いがなく当社が契約を解除した場合、旅行代金に対してお一人さまにつき次の料率で取消料または同額の違約料をいただきます。

旅行契約の解除期日	取消料	
旅行開始日の前日から起算して2週間以内	1) 21日目に当たる日以降の解除(日帰り旅行にあっては11日目) 2) 20日目に当たる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(3～6を除く) 3) 7日目に当たる日以降の解除(4～6を除く)	無料 旅行代金の20% 旅行代金の30%
旅行開始日の前日から起算して2週間を超えて1か月以内	4) 旅行開始日前日の解除 5) 旅行開始当日の解除(6を除く) 6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の40% 旅行代金の50% 旅行代金の100%

5. 個人情報の取扱について
当社の個人情報の取扱の詳細については、当社ホームページ(<https://ntour.jp/corporate/covenant/privacy.html>)をご参照ください。

JA事業のお問い合わせは

JAたかさき

本店企画管理部 ☎027-352-5288
片岡支店 ☎027-322-5453
高崎南支店 ☎027-346-2700
高崎北支店 ☎027-361-2913
高崎中央支店 ☎027-361-6497
西部支店 ☎027-343-6202
大類支店 ☎027-352-5550
高崎東支店 ☎027-352-3111
中川支店 ☎027-362-6058

旅行企画・実施・お申込み・お問い合わせ先

観光庁長官登録旅行業第939号

株式会社 農協観光
027-220-2181 北関東信越支店

〒379-2147 群馬県前橋市堀里町1310JAビル
総合旅行業務取扱管理者 西尾 博利 鈴木 敦
旅行業公正取引協議会 旅行業公正取引協議会 旅行業公正取引協議会

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この契約に関し、担当者から説明にご不明な点がありましたらご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。